

## エコフィード関連事業（H19年度予算関係）について

### （１）エコフィードの推進（食品残さ飼料化対策推進事業）

28（30）百万円

#### 内容

##### ネットワークづくり

・畜産団体、食品産業団体等の協力の下、全国的な飼料化や残さの供給実態に関する調査の実施・データベース化及びITを活用した地域情報システムの構築。

##### エコフィード認証制度の創設

・畜産農家がエコフィードを安心かつ安定的に利用するため、エコフィード認証制度協議会において、配合飼料メーカー等のエコフィード製造・利用事業体の認証やエコフィード活用畜産物等に対する表示認証の検討。

##### 普及啓発

・食品産業関係者、生産者、消費者などを対象としたPR資料等の編集・作成、エコフィード関係者による推進会議、シンポジウム、技術研修会の開催等。

#### 事業実施主体及び補助率

民間事業者（公募型） 定額

### （２）未来志向型技術革新対策事業（ハト事業）

5,882（0）百万円の内数

#### 内容

エコフィード技術の波及を図るため、原料や製品の収集・運搬が県域を越えるような大規模で先端的・モデル的な取組について、国による直接採択により飼料化施設の整備を支援。

対象となる飼料化施設：加工利用施設（分別及び収集施設、原料保管施設、製品保管施設、クッカー、調製装置、乾燥装置、加熱殺菌装置等）、公害防止施設及び附帯施設。

#### 事業実施主体及び補助率

事業協同組合（連合会）、協業組合等 1/2以内

### （３）リサイクル飼料利用促進（JRA予算）

61百万円

#### 内容

##### 企画検討委員会の開催

事業の実施設計を行う企画検討委員会の開催

安全性確保ガイドラインの作成及びフォローアップ

原料収集、運搬、処理・加工、利用段階のハザード分析・遵守事項をとりまとめ、関係者が踏まえるべきガイドラインを作成。さらに、現場でのガイドライン遵守実態調査を実施。

栄養特性評価手法の開発

リサイクル飼料の栄養価を迅速に把握できる栄養特性評価手法の開発

指導者（アドバイザー）育成研修等の実施

地域の畜産団体等が開催する地域研修会等への支援

事業実施主体及び補助率

（社）配合飼料供給安定機構 定額

（４）未活用資源の飼料化の促進（畜産生産性向上等促進総合対策（農畜産業振興事業）、新規）

1,419百万円の内数

内容

地域エコフィード利用対策確立支援

関係者による連携、地域情報の分析等により、地域での未活用資源の飼料利用体制を確立。

未活用・低利用資源の飼料化促進

小規模店の豆腐かす、パンくずやDDGS等新たな飼料原料について、利用方法を検討。

事業実施主体及び補助率

（社）中央畜産会、都道府県畜産会等 定額

（５）リサイクル飼料(エコフィード)利用畜産物の評価調査事業(JRA事業、新規)

150百万円

内容

企画検討委員会の開催

事業の実施設計を行う企画検討委員会の開催

エコフィードを利用した生産実証試験

エコフィードについて、品種及び飼料形態（乾燥、リキッド）毎の給与実証試験を実施

畜産物等の科学的評価

エコフィードを利用した畜産物についての理化学分析、食味官能試験及び環境負荷評価の実施並びにPR

事業実施主体及び補助率

（社）配合飼料供給安定機構、（財）日本食肉消費総合センター 定額

( 6 ) 地域バイオマス利活用交付金

14,346(0)百万円の内数

内容

地域バイオマス利活用推進交付金(ソフト支援)

ア バイオマスタウン構想の策定

イ バイオマスタウン構想実現のための総合的な利活用システムの構築

地域バイオマス利活用整備交付金(ハード支援)

ア 地域における効果的なバイオマス利活用を図るために必要なバイオマス変換施設及びバイオマス供給施設・利用施設の一体的な整備

イ 新技術を活用したバイオマス変換施設のモデル的な整備

ウ 家畜排せつ物等有機性資源の利活用に必要ない肥化施設等の共同利用施設等の整備

事業実施主体

ソフト支援

市町村、農林漁業者の組織する団体、第3セクター、消費生活協同組合、事業協同組合、NPO法人、食品事業者、食品廃棄物のリサイクルを実施する事業者、バイオマスタウン構想書を策定した市町村が必要と認める法人

ハード支援

都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体、PFI事業者、共同事業者、第3セクター、消費生活協同組合、民間事業者等

交付率

定額

融資制度

( 1 ) 食品安定供給施設整備資金(農林漁業金融公庫)

内容

対象事業者

食品又は飼料の製造、加工又は流通の事業を営む者およびこれらの者の

組織する法人

対象事業等

飼料の製造又は流通の合理化に資する事業に必要な次に掲げる施設の改良、造成又は取得

ア 原料又は材料の受入、保管又は供給に必要な施設

イ 製品の製造、保管又は配送に必要な施設

ウ その他製造又は流通の合理化に資する事業に必要な施設及び関連施設

融資率

40%（土地の取得に係るものは30%）

（資本の額又は出資の増額が3億円を超え、かつ常時使用従業員が300人を超える会社が行う事業は30%（土地の取得に係るものは20%））

金利

政策金利 - 1（1.80～2.35%）（金利水準は平成19年3月19日現在）

（2）飼料供給体制整備合理化事業（日本政策投資銀行）

内容

対象事業者

配合飼料の製造及び流通の合理化に資する施設整備を行う者

対象事業等

配合飼料の製造及び流通の合理化に資する施設の整備事業（当該施設の立地は原料の搬入及び製品の需要地への供給に適したものであること）

融資率

40%

金利

政策金利（金利については日本政策投資銀行に確認して下さい。）

# 未活用資源飼料化推進対策

## 地域食品残さ飼料化実現

課題

地域の関係者(食品製造業者、廃掃業者、畜産業者等)の連携が不足。

- ・エコフィード需給情報の共有、利用調整(地域調整会議)
- ・専門家による情報分析・助言
- ・地域ごとに異なるエコフィードの科学的分析・飼養試験



(実施主体: 県畜産会等)

## 新たな飼料原料の利用促進

課題

小規模店の豆腐かす、パンくずやDDGS等は、輸送・保管、利用方法等技術的な課題があり利用が進んでいない。

- ・新たな飼料原料の掘り起こし(文献調査、現地調査)
- ・利用上の課題とその解決方法の検討
- ・実証試験
- ・新たな飼料原料の普及



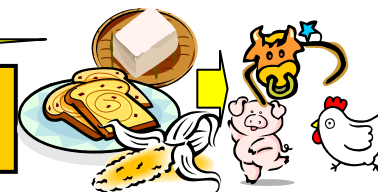
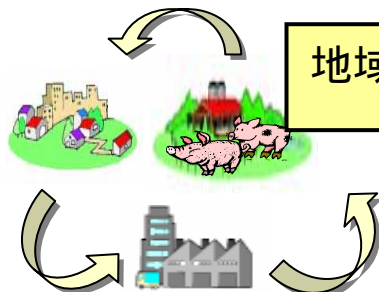
(実施主体: 中央畜産会)

地域のエコフィードの利用体制確立

新たな飼料原料の利用手法確立

食品残さ等資源の活用促進

飼料コスト低減、資源の有効活用



# リサイクル飼料利用畜産物の評価調査事業

